

「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」(平成28年5月17日財政制度等審議会国有財産分科会了承)の「2. 株主議決権行使等の方針」に基づき、特殊会社等の株主総会において議決権の行使等を行いました。

議決権行使の結果については以下のとおりです。あわせて、配当をはじめとする剰余金の処分の内容、国への配当に代わる国庫納付の状況及び任意積立金の積立等を行っている場合にはその状況並びに株主総会での意見をその他参考となる事項として付記しています。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>日本電信電話株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉                      ・剰余金処分(賛成)                      ・取締役選任(賛成)                      ・取締役選任*(反対)</p> <p>※ 無印は会社提案、*印は株主提案</p>	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本電信電話株式会社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付け、配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、中間配当金は1株当たり2.5円、期末配当金は1株当たり2.6円としている。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>日本たばこ産業株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・資本準備金の減額(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> </ul>	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本たばこ産業株式会社は、中長期に亘る持続的な利益成長につながる事業投資を最優先としながらも、経済危機等に備えた堅牢性及び機動的な事業投資等への柔軟性を担保する強固な財務基盤を維持しつつ、中長期の利益成長を実現することにより株主還元の向上を目指すことを基本方針としており、配当については、資本市場における競争力ある水準として、配当性向75%を目安としている。この基本方針に基づき、令和5年12月期については、中間配当金は1株当たり94円、期末配当金は1株当たり100円としている。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
日本郵政株式会社	<u>〈定時株主総会〉</u> ・取締役選任(賛成)	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本郵政株式会社は、剰余金の配当について、会社法及び日本郵政株式会社定款に基づき、取締役会の決議によって定めることとなっている。その上で、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して安定的に行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、中間配当金は1株あたり25円、期末配当金は1株当たり25円となっている。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中部国際空港株式会社	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成)</p>	<p><b>○ 剰余金の処分</b></p> <p>中部国際空港株式会社は、会社法及び中部国際空港の設置及び管理に関する法律に基づき株主総会の議決を経ずに、「中部国際空港整備準備金」を積み立てることができることとされている。</p> <p>中部国際空港株式会社は、空港用地造成をはじめとした開業時における設備投資により、多大な有利子負債を抱えている。この有利子負債の確実な返済を目的に、法律に基づき「中部国際空港整備準備金」として、令和5年度において事業から得られた利益より271百万円の積立を行うことで法人所得税納付の繰延を行っている。</p> <p>そして、経営環境の変化に対応するため、現在の需要喚起や路線拡大の取組を維持しつつ、商業事業収入の更なる増大やコスト増の抑制など経営基盤の安定化に努め、当面は、有利子負債の圧縮を最優先課題ととらえ、財務体質の強化に注力することとしている。</p> <p><b>○ 意見</b></p> <p>【国土交通省】新型コロナウイルス感染症の影響から航空需要が回復傾向にあることに伴い、令和5年度連結決算において4期ぶりの黒字を計上されており、関係者の努力に感謝申し上げます。引き続き経営の効率性を高めるとともに、関係者が一丸となって、国際線の早期回復とその先も見据えた需要の創出に取り組むことで、一層の航空ネットワーク充実及び利益確保に努めていただきたい。</p> <p>また、更なる航空需要を受入れるに当たり、航空機の運航に不可欠なグランドハンドリング等の空港業務を担う人材の確保、育成、効率的な運用や、羽田空港での事故を踏まえた航空の安全・安心の確保が重要な課題であると認識。航空ネットワークの維持・拡大に加えて、受入体制の強化や安全・安心対策、さらには中部国際空港脱炭素化推進計画に基づく空港脱炭素化に、引き続き取り組むようお願いする。代替滑走路事業については、令和9年度供用開始を目指し、着実に進めていただきたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中部国際空港株式会社		<p>【会社】 国際航空旅客については、令和6年3月とコロナ禍前平成31年同月との比較で65%まで回復しており、国内旅客については、概ね令和元年度の水準まで回復した。これに伴って売上が拡大するとともに、コスト増抑制などの取組により、令和5年度連結決算では4期ぶりに21.2億円の黒字を計上することができた。</p> <p>令和6年度の国際旅客は令和元年度の8割程度の回復を見込んでいるが、航空業界全体の人手不足による受入体制問題など不透明な状況は続いている。</p> <p>空港会社としても、安全・安心を最優先としつつ、ハンドリング会社と連携し、採用活動のサポートや就労環境の改善などに取り組むなど受入体制の整備に注力し、旅客数の積み上げに取り組んでいく。</p> <p>脱炭素化推進計画においては、その目標としている令和32年度までのゼロカーボン実現に向け、国をはじめ様々な関係者の皆様と連携・協力しながら脱炭素化の取組を進めていく。</p> <p>また、代替滑走路事業については、令和6年2月に環境影響評価準備書の縦覧・公表を行い、令和9年度供用開始に向けて順調に準備を進めている。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
成田国際空港株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul>	<p><b>○ 剰余金の処分</b></p> <p>成田国際空港株式会社は、株式上場、完全民営化、今後の空港機能強化に向けた財務体質強化のために内部留保を確保するとともに、業績の動向を踏まえつつ、株主や空港利用者への利益還元の充実に努めているが、令和5年度決算においては、剰余金がないため、配当等を行っていない。</p> <p><b>○ 意見</b></p> <p>【財務省】 新型コロナウイルス感染症の影響が一服し、航空機発着回数及び旅客数は前期を大幅に上回ったものの、エネルギー価格をはじめとする諸物価の高騰等により、経営環境は厳しい状況にあり、会社の経営基盤の維持・強化を行う必要があるため、令和5年に引き続き、剰余金処分の議案は提出されないものと承知している。</p> <p>長期化する厳しい経営環境であるが、収益の拡大やコスト削減により、早期の復配を目指していただきたい。</p> <p>【会社】 令和5年度に引き続き、剰余金処分の議案の提出を見送らせていただくことについて、ご理解を賜り感謝申し上げます。</p> <p>令和5年度の外国人旅客数は、水際対策の撤廃に加えて円安効果の後押しもあり、コロナ禍前を上回る水準まで回復している。一方、航空機発着回数や日本人旅客数は未だ回復の途上にあり、また、諸物価の高騰等によるコスト上昇圧力も加わったことから、令和5年度の連結決算はコロナ禍以降4期ぶりの黒字となったものの、単体決算では僅かながら黒字に至っていない。</p> <p>当社としては、できる限り早期の復配が可能となるよう、引き続きコロナ禍で毀損した収益基盤・経営基盤の再構築を図るとともに、再成長の足かせとなるグランドハンドリング等の人手不足解消に向けた取組を加速し、加えて国家的プロジェクトである「更なる機能強化」事業をはじめとした中長期的視点に立った設備投資を着実に進めてまいりたい。</p> <p>配当については、当社の財務状況、航空需要の回復・再成長の状況及び見通しを精査し、復配時期の検討を進めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
東京地下鉄株式会社	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>東京地下鉄株式会社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としている。</p> <p>令和5事業年度の配当については、この基本方針のもと、1株当たり32円としている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 東京地下鉄株式会社法において、国・東京都はできる限り速やかに株式を売却することとされており、共同売出人である東京都と選定した主幹事証券会社と株式売却に向けた準備を現在進めているところである。</p> <p>引き続き、国や東京都、主幹事証券会社と共に、相互に緊密に連携をして、上場に向けた準備を進めていただきたい。</p> <p>国民共有の貴重な財産である貴社の株式の売却に当たっては、貴社が投資家から高い評価を得ることが重要である。</p> <p>貴社は、旅客需要の創出に向けた各種施策、コスト構造改革や株主還元の充実など、企業価値の向上に向けて各種の取組を進めていると認識している。今後、売却に向けた手続きを更に進めていく中で、投資家に対して貴社の取組をしっかりとお伝えいただきたい。</p> <p>企業価値の向上に向けて、様々な取組を着実に実施することにより、企業として、より一層成長することを期待している。</p> <p>【会社】 当社としては、株主様である国や東京都に加え、主幹事証券会社とともに協議を行いつつ、引き続き着実に株式上場に向けた準備を進めてまいりたい。</p> <p>また、投資家に対しても、企業価値向上に向けた当社の各種取組や経営状況、株主還元方針、今後の見通し等を的確に伝えることにより、当社の株式が投資家から高い評価を得られるよう努めてまいりたい。</p> <p>首都東京の都市機能を支える交通事業者として、新たな価値の創造により持続的な企業価値の向上を図るべく、全てのステークホルダーから信頼され、選択され、支持される企業を目指してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>中間貯蔵・環境安全事業 株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 - 議案なし</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴社は、PCB廃棄物処理事業及び中間貯蔵事業の確実な遂行を通じて、安心して暮らせる環境の整備に貢献していると承知している。</p> <p>PCB廃棄物処理事業については、安全・安定操業の確保に取り組むとともに、各処理施設において本事業が順次終了することを踏まえ、解体撤去工事を着実に進めていただきたい。</p> <p>中間貯蔵事業については、事業が施設の維持管理等へと移行していることを踏まえ、施設の効率的な運営とコスト削減、県外最終処分に向けた減容・再生利用の技術開発、情報発信等の推進に引き続き努めていただきたい。</p> <p>引き続き、平成29年6月に策定した中長期経営計画で掲げている、各目標の実現に向けた貴社の経営努力を期待している。</p> <p>【会社】 PCB廃棄物処理事業については、北海道及び東京事業においてPCB廃棄物処理が終盤を迎えることから、処理対象物の処理完遂に向けて、安全・確実な処理を進めるとともに、並行して解体撤去の工程検討等を進めてまいりたい。また、令和5年度で処理が終了した北九州、大阪、豊田事業においては、解体撤去工事を着実かつ効率的に進めてまいりたい。</p> <p>中間貯蔵事業については、令和6年度の中間貯蔵施設事業の方針に沿って、安全かつ着実に事業を進めるとともに、業務の中心となる土壌貯蔵施設等の運営・維持管理に当たっては安全性確保を第一に、内製化の拡大等、業務体制の見直しを行いながら合理化・効率化に取り組んでまいりたい。また、県外最終処分の実現に向けて、減容・再生利用のための技術開発や情報発信、理解醸成等を着実に推進してまいりたい。</p> <p>中長期経営計画及びそのレビューに基づき、環境と安全を最優先に、高濃度PCB廃棄物の国内からの一掃と福島復興の基盤となる中間貯蔵事業に全社を挙げて取り組み、国の環境政策の一翼を担う会社として社会的使命を果たしてまいりたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業 株式会社		<p>【環境省】 事業内容の転換に応じた適切な人への投資やデジタル化を推進するとともに、ワークライフバランスの充実を目指し、制度・設備の両面で働きやすい職場環境の整備に努められたい。</p> <p>今後の各事業の見通しも踏まえ、引き続き効果的・効率的な体制整備と人員配置を進められたい。</p> <p>中間貯蔵事業については、令和6年度に特定帰還居住区域等において発生した除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入等を進めることとしている。引き続き安全第一に、事業を着実に実施すべく、輸送の統括管理や工事の監督支援に万全を期していただきたい。</p> <p>また、大変重い御決断の下で立地自治体に中間貯蔵施設を受け入れていただいたことを踏まえつつ、中間貯蔵施設の中長期的な維持管理や、除去土壌等の減容に関する技術開発、再生利用の推進等について、地元の御理解を得ながら適切に進めていただくことを期待している。</p> <p>高濃度PCB廃棄物の処理事業は、北九州・大阪・豊田・東京・北海道(室蘭)の五つの事業エリアすべてにおいてPCB特措法に基づく計画的処理完了期限を終了した。令和6年3月末に北九州・大阪・豊田においては処理事業が終了し、現在、東京・北海道(室蘭)の二つの事業エリアにおいて、事業終了準備期間を活用した処理が実施されている。PCBの処理は着実に進んでいるが、引き続きPCB廃棄物の確実な無害化処理に向け、環境と安全に配慮しつつ、運転・操業の確実性の確保を図られたい。</p> <p>北九州・大阪・豊田事業所においては今後、本格的に施設の解体・撤去工事が実施されていくことになる。令和6年4月に改正されたポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業基本計画に基づき、各事業所において各事業部会等での意見を参考に処理計画を策定し、施設の解体・撤去を安全かつ効率的に実施できるよう、取り組んでいただきたい。</p> <p>最後に、貴社の中間貯蔵事業及び高濃度PCB処理事業は、各事業所・事務所の立地自治体及び地域住民の皆様の御理解の下で成り立っているものである。このことを改めて全社員が肝に銘じ、地元との信頼関係を大切に、安全確保を最優先として、計画に沿った着実な事業の実施をお願いしたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業 株式会社		<p>【会社】 事業内容の転換に応じて、人材の確保や教育・研修の実施等、必要な取組を実施してまいりたい。</p> <p>業務効率アップに資する機器やソフトの導入、電子決裁の推進、ペーパーレス化などによりデジタル化を推進している。これらは、ライフスタイルに合わせた職場づくりに資するものでありワークライフバランスの充実にも効果的であるため、より一層の定着を図りつつ、更に働きやすい職場環境の実現に取り組んでまいりたい。</p> <p>中間貯蔵事業とPCB廃棄物処理事業が大きな転換期を迎えていることを踏まえ、今後の業務内容、業務量を見極めつつ、効果的・効率的な体制整備と人員配置に引き続き取り組んでまいりたい。</p> <p>中間貯蔵事業については、令和6年度の中間貯蔵施設事業の方針に沿って、輸送の統括管理、工事監督支援に関し、引き続き安全第一に、合理化・効率化・充実を図りつつ、確実に遂行してまいりたい。</p> <p>また、中間貯蔵施設区域内の維持管理が中心的な業務となっていることや減容・再生利用の推進等が一層重要になることを踏まえ、中間貯蔵施設の中長期的な維持管理や、除去土壌等の減容に関する技術開発、再生利用の推進、また、それらに関する情報発信や理解醸成等について、大変重い御決断の下で施設を受入れていただいた地元の御理解をいただきながら適切かつ着実に進め、積極的に国を支援してまいりたい。</p> <p>PCB廃棄物処理事業については、北海道及び東京事業においてもPCB廃棄物処理が終盤を迎えることから、処理対象物の処理完遂に向けて、安全と環境に配慮した操業・運転を行い、確実に処理を進めるとともに、並行して解体・撤去の工程検討等を進めてまいりたい。</p> <p>また、令和5年度で処理が終了した北九州、大阪、豊田事業においては、事業部会や監視会議等での議論を踏まえ、施設の解体・撤去の計画を策定するとともに、必要に応じて計画を更新すること等を通じて、解体・撤去工事を着実に、安全かつ効率的に進めてまいりたい。</p> <p>中間貯蔵事業及びPCB廃棄物処理事業は、環境と安全に細心の注意を払うとともに、各事業所・事務所の立地自治体及び地域住民の皆様の御理解を得て進めることが重要であり、この認識の下に、会社の基本理念や各事業の環境安全方針も定めている。両事業の業務の内容や取り巻く情勢が変わっていき大きな転換点を迎えているなか、このことを改めて全社員で認識し、地元との信頼関係を大切に、安全確保を最優先として、計画に沿って着実に事業を進め、国の環境政策の一翼を担う会社として社会的使命を果たしてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>東日本高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉  ・剰余金処分(賛成)  ・取締役選任(賛成)  ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>東日本高速道路株式会社は、当面の間は、財務体質を強化することを最優先課題の一つとし、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。</p> <p>事業から得られた利益については、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業以外の事業に係る利益については、SA・PAの新築・改築・改修や新規事業等への投資に用いる予定にしている。なお、高速道路事業において生じた利益については、高速道路利用者のサービス向上及び安全性・快適性等を確保するための施策に充てるほか、高速道路事業における将来の経済情勢の変動や自然災害等のリスクに備えることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、別途積立金を150百万円取り崩している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴社は、高速道路の更新等や老朽化・耐震補強対策などの機能強化を推進するなど、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。</p> <p>引き続き、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化などの業務効率化・コスト削減に向けた取組を進めていただきたい。</p> <p>【会社】 ICTやロボティクス、AI等の最新技術を活用したインフラ管理力の効率化・高度化、工事管理の効率化、高精度準天頂衛星システムを活用した雪氷車両の運転支援やAI技術を活用した降雪時の路面状況の予測など雪氷作業の効率化・高度化を推進している。このような取組に加え、中期経営計画を踏まえ業務プロセスのデジタル化など業務効率化・コスト削減を進め、株主価値の向上に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>首都高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉  ・剰余金処分(賛成)  ・取締役選任(賛成)  ・監査役選任(賛成)  ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>首都高速道路株式会社は、経営基盤を強化することを最優先課題の一つとし、当面の間は、可能な限り社外流出を控えるとともに、将来の想定外の収入の減少や管理費用の増大等に備えて、自己資本の充実に努めていくこととしている。  こうした方針に基づき、別途積立金を1,218百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴社は、高速道路の更新等や老朽化・耐震補強対策などの機能強化を推進するなど、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。  引き続き、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化などの業務効率化・コスト削減に向けた取組を進めていただきたい。</p> <p>【会社】 新たな中期経営計画(2024-2026)においては、各重要テーマに共通する基本的考え方である四つの基本指針の中に、「サステナビリティの推進」、「生産性の向上」を掲げ、取組を進めていくこととしている。  「サステナビリティの推進」については、首都高インフラの長期にわたる健全性確保をはじめ、あらゆる分野で持続可能な社会の実現に貢献し、中長期的な企業価値を向上させることとしており、具体的には、構造物の高齢化への対応、危機管理・災害への備えの強化、快適・便利なサービスの提供、環境への対応、都市・まちづくりへの貢献などの取組を進めてまいります。  「生産性の向上」については、安全・安心を配慮した上で、現場重視、技術力の最大活用により、コスト削減を推進し、効率性と付加価値を向上させることとしており、具体的には、新技術による維持管理の更なる効率化、将来の労働力不足を見据えた省力化技術の開発、DXを通じたサービスや業務プロセスの再デザインなどの取組を進めてまいります。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>中日本高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉  ・剰余金処分(賛成)  ・取締役選任(賛成)  ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>中日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立に努めていくこととしており、事業から得られた利益を高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、将来の道路資産賃借料の確実な支払いをはじめとする的確な事業運営に備えるための「高速道路事業積立金」として、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の設備投資への備えなど経営基盤の強化のための「別途積立金」として積み立てることを基本としている。</p> <p>こうした方針に基づき、高速道路事業積立金を4,415百万円、別途積立金を1,404百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴社は、高速道路の更新等や老朽化・耐震補強対策などの機能強化を推進するなど、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。</p> <p>引き続き、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化などの業務効率化・コスト削減に向けた取組を進めていただきたい。</p> <p>【会社】 高速道路ネットワークを健全な状態で次世代に引き継ぐため、橋梁やトンネル等の高速道路リニューアルプロジェクトに取り組むとともに、平成28年に発生した熊本地震における橋梁の被災状況を踏まえ、大規模な地震時においても軽微な損傷に抑え、速やかな機能回復が可能となるよう橋梁の耐震補強対策等の機能強化を推進している。</p> <p>また、令和5年6月に公布された改正道路整備特別措置法等では、平成26年度からの点検強化により、新たに更新が必要と判明した更新計画など、高速道路の更新・機能強化に必要な事業を追加するため、高速道路の料金徴収期間の延長を行うこと等が盛り込まれた。</p> <p>令和6年3月に事業許可を受けた新たな更新計画や現在実施している高速道路リニューアルプロジェクト、暫定2車線区間の4車線化等により、事業規模が拡大し、事業量も増加する中、かかる事業を着実に推進するためには、これまで以上に生産性を高める必要があると認識している。引き続き、安全を最優先に、次世代技術を活用した革新的な高速道路マネジメント「i-MOVEMENT」や建設現場の生産性を向上させる「i-Construction」などのデジタル化等の推進により、業務効率化・コスト削減に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>西日本高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉  ・剰余金処分(賛成)  ・取締役選任(賛成)  ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>西日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立を目指していくこととしている。</p> <p>道路事業においては、100%の安全・安心を追求し、常に適切に維持管理を実施するとともに、交通量変動リスクに対応し、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への道路資産賃借料の着実な支払いを行っていくことが重要である。</p> <p>また、関連事業においては、新型コロナウイルス感染症下の過年度において、厳しい経営環境にありながらもSA・PA老朽化への対応を着実に進めてきたが、今後もこの取組を進める必要がある。さらに、経営基盤の強化や更なる成長を目指し、営業施設の新設を始めとするSA・PA価値向上投資や新事業にかかる投資についても実施していく必要がある。</p> <p>こうした方針に基づき、別途積立金を5,037百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴社は、高速道路の更新等や老朽化・耐震補強対策などの機能強化を推進するなど、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。</p> <p>引き続き、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化などの業務効率化・コスト削減に向けた取組を進めていただきたい。</p> <p>【会社】 当社としては、令和3年度からの中期経営計画「進化2025」に基づき、高速道路事業において、適切な維持管理や老朽化・災害への対応、ネットワークの進化・強化等の施策を着実に実施してきた。</p> <p>上記に加え、令和6年度からは、令和5年6月に改正された道路整備特別措置法を踏まえて策定した新たな更新計画に基づき、更なる老朽化・耐震補強対策などの機能強化に取り組んでまいりたい。</p> <p>また、関連事業においても、お客様の安全・安心を確保するため、老朽化対応を着実に進めつつ、魅力ある店舗づくりを目指し、計画的・効率的な投資によって、収益基盤の強化に努めてまいりたい。</p> <p>両事業の実施に当たっては、安全・安心を最優先に、デジタル技術を活用した品質・安全管理の強化や現場管理の効率化、社内業務の電子化による生産性向上などの業務効率化・コスト削減に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神高速道路株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> </ul>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>阪神高速道路株式会社は、財務基盤の強化を最重要課題の一つと考えており、当面、配当等の社外流出を抑え、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。</p> <p>事業から得られた利益を、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、想定外の収入減少や管理費増大、自然災害の発生等に起因する将来の独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への賃借料の支払いリスク等に対応するほか、安全対策やサービス高度化に資する事業に用いることとしている。</p> <p>高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の事業展開に向けた投資等に用いることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、高速道路事業別途積立金を1,203百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴社は、高速道路の更新等や老朽化・耐震補強対策などの機能強化を推進するなど、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。</p> <p>引き続き、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化などの業務効率化・コスト削減に向けた取組を進めていただきたい。</p> <p>【会社】 当社はこれまで地域の基幹的な道路交通サービスをお客様に提供するため、ミッシングリンク解消のためのネットワーク整備、老朽化が進行する高速道路の大規模更新・修繕事業及び耐震対策などを進めるとともに、高速道路の建設・管理にかかるコスト縮減やお客様サービス向上に取り組んでいる。</p> <p>加えて、人口減少・高齢化に伴う働き手不足やインフラの老朽化等の課題、地球環境の保全やデジタル革命の加速等の社会の要請といった近年の劇的な環境変化に対応し、サステナブルな高速道路サービスを提供するため、今後とも不断の経営効率化の取組を進めるものとして、「阪神高速グループにおける経営効率化の今後の取り組み」を取りまとめ、2023年12月に公表した。</p> <p>引き続き、お客様の安全・安心確保に必要な管理水準を確保しつつ、新技術の開発・導入やDXの推進など、一層の生産性と効率性の向上に取り組んでまいります。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>本州四国連絡 高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉            ・剰余金処分(賛成)            ・取締役選任(賛成)            ・監査役選任(賛成)            ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>本州四国連絡高速道路株式会社は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との協定に基づいて、貸付料の着実な支払を行うことが重要であると認識しており、将来の社会経済変動及び自然災害の発生により料金収入が変動した場合等のリスクに対応するため、高速道路事業に係る利益については、別途積立金として積み立てることとしている。            こうした方針に基づき、別途積立金を386百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴社は、高速道路の更新等や老朽化・耐震補強対策などの機能強化を推進するなど、社会基盤である高速道路の長期的な保全や利便性の向上に向けた取組を実施していると承知している。            引き続き、安全・安心に配慮した上で、業務のデジタル化などの業務効率化・コスト削減に向けた取組を進めていただきたい。</p> <p>【会社】 重要な社会基盤である本四高速道路の長期保全や利便性の向上に向けた取組は、当社としても重要な課題と認識している。            あわせて、業務プロセスを見直し、デジタルツールの導入及びIT、IoT技術等の活用を進めることで、業務効率化、コスト削減を推進し、また、環境負荷を低減させ、業務の正確性の向上に取り組んでまいりたい。            今後とも、当社の経営理念である200年以上の長期にわたり利用される橋を目指し、お客様に安全、安心、快適に利用していただけるよう、耐震補強工事の着実な実施を図るとともに、計画的な構造物補修等を進めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>日本アルコール産業株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉            ・剰余金処分(賛成)            ・取締役選任(賛成)            ・監査役選任(賛成)            ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>日本アルコール産業株式会社は、財務体質の健全性を維持しつつ、安定的に株主への利益還元を行うこととし、親会社であるアルコール販売株式会社の3カ年計画において、「安定配当を基本として、1株当たり1,000円の配当を継続」することとしている。            この方針に基づき、令和5事業年度の配当額は、1株当たり1,000円としている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴社は、安心安全な工業用アルコールの安定供給に向けて、生産設備の増強、厳格な品質管理などの取組を実施していると承知している。            引き続き、工業用アルコールの安定供給に向けて、これらの取組を着実に進めていただきたい。また、法令上、できる限り早期に民営化することとされていることを踏まえ、完全民営化に向けては、貴社においてもその実現を視野に入れた企業価値の向上に資する取組を進めていただく必要があると考えているため、収益の拡大や積極的な株主還元等にご尽力いただきたい。</p> <p>【会社】 完全民営化の政府方針にも留意し、安定的に株主様への利益還元を行いつつ、企業価値の向上に努めてまいりたい。            また、3カ年計画に掲げた各施策の達成に尽力するとともに、今後とも安定配当を継続しつつ、内部留保の充実に努め、工業用アルコールの安定供給の責務を果たしてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 日本政策金融公庫</p>	<p>〈臨時株主総会(令和6年1月)〉 ・取締役の報酬額改定(賛成)</p> <p>〈定時株主総会〉※ ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 国庫納付</p> <p>株式会社日本政策金融公庫は、法律に基づき、業務勘定毎に、毎年度の決算における剰余金の額のうち業務勘定毎に定める割合に相当する額等を準備金として積み立て、残余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の令和6年3月期決算に基づき、34百万円の国庫納付を実施している。</p> <p>○ ※における意見</p> <p>【財務省】 貴公庫においては、創業・スタートアップへの積極的な支援や「令和6年能登半島地震」への対応を含めたセーフティネット機能の発揮など、民間金融機関等と連携しつつ事業者支援に取り組んでいると承知している。これらの取組を通じて、政策金融としての重責を果たしていることを評価している。</p> <p>引き続き、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、事業者のモニタリング等を通じた信用リスクの適正な管理や早期の経営改善・再生支援等に注力していただくようお願い申し上げます。また、賃上げ等の社会課題解決に向けた取組を進める事業者への資金供給や農林水産業の生産性の向上を目的とした資金需要への対応など民業補完に留意しつつ、日本経済の成長・発展に向けた金融支援に一層取り組んでいただくようお願い申し上げます。</p> <p>その際、貴公庫内の各事業部間や民間金融機関をはじめとする関係機関との連携による相乗効果の発現も期待している。</p> <p>【会社】 当公庫は、「政策金融の担い手として、安心と挑戦を支え、共に未来を創る。」という「使命」のもと、職員一人ひとりの自律的な行動や変化への挑戦を後押しし、今後も政策金融の役割を着実に果たすべく、組織一丸となって事業者支援に取り組んでまいります。</p> <p>コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、足下では円安等に伴う資材費等の価格高騰や人手不足等の事業者への影響が懸念されることから、引き続き、事業者の実情に応じた、きめ細かな支援を継続するとともに、コロナ資本性ローンをはじめ、経営改善・再生支援等に重点を置いた支援を実施してまいります。</p> <p>また、創業・スタートアップや、事業承継、海外展開、農林水産業の持続可能な成長への支援など、重点事業分野への支援についても、積極的に進めてまいります。</p> <p>このような取組には、民間金融機関をはじめとする関係機関との連携が欠かせない。こうした連携を継続・深化させ、相乗効果を発揮しながら、我が国の経済が直面する課題に対し、政策金融機関として、適切に取り組んでまいります。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 日本政策投資銀行</p>	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本準備金の減額(賛成)</li> <li>・特定投資準備金の減額(賛成)</li> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・取締役の報酬額改定(賛成)</li> <li>・監査役の報酬額改定(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社日本政策投資銀行は、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立とともに、安定的かつ継続的な株主還元を図る観点から、単体当期純利益(特定投資業務に係る当期純利益又は純損失の金額に相当する額を除いた額)に対する配当性向を25%程度とすることを基本的な配当方針としている。この方針に基づき、令和5事業年度の配当額は1株当たり490円としている。また、内部留保資金については、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立のために活用することとし、別途積立金63,426百万円を積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴行が、民間資金だけでは十分な対応が困難な長期の事業資金を適切に供給するとともに、特定投資業務を通じて、我が国企業の競争力強化や地域活性化のためのリスクマネーの担い手として重要な役割を果たしている点、株式会社として着実に利益を計上し、一定の配当を行っている点を高く評価している。</p> <p>引き続き、投融資一体の金融手法を通じて、適切な資金供給が行われることを期待している。特に、特定投資業務においては、政府方針を踏まえ、「サプライチェーン強靱化・インフラ高度化」、「GX」、「スタートアップ・イノベーション」を重要な支援分野とし、令和7年度までに総額4,000億円以上の成長資金供給に取り組むこととされており、民間の呼び水効果を発揮しながら、リスクマネー供給を通じた事業者の取組支援に御尽力いただきたい。</p> <p>関連して、足元、財政投融資分科会で議論が行われているところであるが、産業投資の出資先に対しては、出資金の有効活用や保全の観点から、株主としてのガバナンス向上に取り組んでいく必要があると考えている。例えば、経営陣との間で経営方針等について今まで以上に深度ある対話に努めるとともに、ポートフォリオの状況についてもモニタリングの充実を図っていきたいと考えており、御対応をお願い申し上げます。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 日本政策投資銀行		<p>【会社】 当行は、スタートアップへの期待の高まりや脱炭素に向けたGXの加速等、外部環境が変化する中、様々な金融機関や事業会社等と連携・協働しながら、投融資一体という特色ある業務基盤を活かし、本邦企業の競争力強化や地域活性化に必要なリスクマネー供給に取り組んできました。</p> <p>特定投資業務においては、重点投資分野として、①「グリーン投資促進ファンド」を通じた、再生可能エネルギー事業をはじめとする、資源や環境の持続可能性を考慮した事業等の支援、②「DBJスタートアップ・イノベーションファンド」を通じた、スタートアップの創出・育成や、オープンイノベーションの推進を企図した事業等の支援に取り組んできたところ、これらに加え、令和6年2月に「サプライチェーン強靱化・インフラ高度化ファンド」を設置し、重要物資の安定供給確保等のサプライチェーン強靱化やデジタル技術の活用による物流をはじめとするインフラの強靱化・高度化を推進している。</p> <p>今後も、民間金融機関等と協働しながら、こうした成長資金の供給を通じ、我が国事業者等の取組を支援するとともに、リスクマネー供給の推進に向け、一定の内部留保蓄積による資本確保にも配慮しつつ、安定的に配当を実施してまいりたい。</p> <p>特定投資業務については、その適正な実施のため、「特定投資指針」に基づき、当該業務の評価及び監視を行う、「特定投資モニタリング・ボード」を設置している。</p> <p>「特定投資モニタリング・ボード」は、民間金融機関及び資本市場関係者などの社外有識者により構成される、当行取締役会の諮問機関であり、特定投資業務の対象案件ごとに、「民間の補完・奨励」の観点も含め、当該業務の実施状況に関する評価・検証等を行っている。</p> <p>また、当行は、特定投資業務以外の投資業務も含め、当行業務全般に関して、民間金融機関等との定期的な意見交換も実施している。</p> <p>これらの内容については、当行の経営全般に関する諮問機関として設置し、外部有識者及び社外取締役により構成される「アドバイザリー・ボード」に報告し、審議・評価を受けている。</p> <p>さらに、こうした議論や意見等を適切に事業計画・事業報告に反映させた上で、財務省に対し必要な認可申請・報告を行うとともに、開示もしている。</p> <p>当行は、投資業務に関し、こうしたガバナンス体制を構築し、業務運営を行ってきているが、これらも踏まえ、株主たる財務省とも議論を行ってまいりたい。</p> <p>具体的には、当行経営陣と、財務省の理財局長との対話など、従来にも増して、対話の頻度を高めることも考えてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>輸出入・港湾関連情報 処理センター株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉  ・剰余金処分(賛成)  ・取締役選任(賛成)  ・監査役選任(賛成)  ・退職慰労金の給付(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社は、公益性の高いNACCSの適切・公平・安定的な運用とともに、株主への利益還元を経営課題のひとつとして認識し、配当については、各事業年度における利益水準等の業績と見通し、新規事業等に対する投資に係る資金需要及び財務状況等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、令和5事業年度の配当額は、1株当たり6,000円としている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴社におかれては、着実に収益を上げるとともに、NACCSの安定運用を通じた国際物流の発展に貢献いただいているものと承知している。今後も引き続き、安定的・効率的な業務の実施に努め、収益の拡大を目指していただきたい。</p> <p>他方で、目的達成業務(NACCS法第9条第2項業務)については、全体への影響は限定的なもの、黒字化できておらず、累積損失が生じていると認識している。早期の黒字化を目指すとともに、収益貢献に向け、着実な実施に努めていただきたい。</p> <p>剰余金の処分については、毎年度増配を実施され、令和5年度については、増配幅を拡大いただいたことを評価している。システム投資、財務戦略や収益見通し等を踏まえつつ、引き続き増配を目指していただきたい。</p> <p>【会社】 今後もNACCSの安定運用・お客様サービスの向上に最優先に取り組むとともに、国内外を問わず、NACCSと親和性が高く、収益性の高い新規事業を早期に立ち上げ、軌道に乗せることで、事業構造の転換を図り、企業価値の向上と収益拡大を目指してまいりたい。</p> <p>法的に目的達成業務として位置づけられている新規業務については、当社としても重要な課題であると認識している。現在、提供している貿易関連書類電子保管業務及び業務状況等分析業務については、令和4事業年度まで積極的な営業に努め、令和8年の黒字化に目途をつけたところである。また、令和6年3月に認可いただいた国際貿易等関連情報提供業務についても、早期黒字化を達成すべく、積極的に取り組んでまいりたい。さらに、今後も、お客様のニーズを踏まえつつ、一方で、慎重に将来的な収支を見極めながら新規業務を検討し、収益の拡大に取り組んでまいりたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
輸出入・港湾関連情報 処理センター株式会社		<p>最後に、当社配当は、事業年度における利益水準等の業績と見通し、新規投資に係る資金需要、財務状況及び本来業務であるNACCSの運営が「あまねく全国において、適切、公平かつ安定的に、かつ、なるべく安い料金で行われるよう努めなければならない」というNACCS法の要請等を総合的に勘案して決定している。</p> <p>これまで、平成28年度期末配当で一株当たり4,300円の初配を実施して以来、昨期まで6期連続で200円ずつ増配をしてきた。今期についても、先ほど申し上げた今期の業績や見通しなどを踏まえ、昨期から500円増配した一株当たり6,000円とすることとした。</p> <p>翌期の配当についても、財務状況や業績等を勘案する必要があるが、株主の皆様の期待により応えることができるよう、更なる増配の可能性について社内の議論を進めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 商工組合中央金庫</p>	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・定款変更(賛成)</li> <li>・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任(賛成)</li> <li>・監査等委員である取締役の選任(賛成)</li> <li>・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定(賛成)</li> <li>・監査等委員である取締役の報酬額決定(賛成)</li> <li>・補欠の監査等委員である取締役の選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社商工組合中央金庫は、健全な経営基盤を構築するため、内部留保の充実を図るとともに安定配当を行っていくことを配当の基本方針としている。この基本方針に基づき、令和5事業年度の配当額は1株当たり3円としている。</p> <p>なお、法令の規定により政府保有株式に対する配当は1株につき民間保有株式に対する1株当たり配当額の3分の1と規定されていたが、令和5年7月の政令改正により、令和5事業年度における当該割合は10分の10となった。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴金庫においては、事業性評価に基づく支援等を通じて、中小企業の経営課題解決や事業再生に取り組んでいると承知しており、引き続き、中小企業の企業価値向上に一層の貢献を果たす存在になっていくことを期待している。</p> <p>政府が保有する貴金庫の株式については、改正商工組合中央金庫法において、公布日から2年以内の全株売却に努めるとされていることを踏まえ、現在、一般競争入札による売却手続きを進めているところ。令和7年6月までの全株売却の実現に向けて、貴金庫においても、不断の努力をお願いしたい。</p> <p>今後も中小企業のための金融機関としての役割を果たしていただくとともに、ガバナンスの強化等を通じた貴金庫の企業価値の向上に努めていただきたい。</p> <p>【会社】 政府保有株式の売出し・一般競争入札において、当金庫は金融商品取引法上勧誘行為等に該当することは一切できないが、株主・お取引先等の皆さまに対して、引き続き、適切に情報提供を行う。</p> <p>政府保有株式処分が円滑に完了し、改正法が施行されることを期待するとともに、業務範囲拡大等によりこれまで以上にお取引先中小企業の皆様のお役に立てる金融機関となってまいりたい。</p> <p>加えて、本定時株主総会で株主の皆様から御承認いただければ、監査等委員会設置会社に移行する。ガバナンスを強化し、迅速な意思決定、業務執行が可能となるので、いっそうお取引先中小企業の企業価値向上に貢献するとともに、商工中金自身の企業価値も高めていきたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社国際協力銀行	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul>	<p>○ 国庫納付</p> <p>株式会社国際協力銀行は、法律に基づき、毎年度の決算における剰余金のうち一定額を準備金として積み立て、残余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、令和6年3月期決算において31,467百万円の国庫納付を実施している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴行は、サプライチェーンの強靱化や質の高いインフラ展開等の支援を通じて、海外における重要資源の開発・取得、我が国産業の国際競争力の維持・向上に貢献するとともに、GXの取組支援を通じて地球環境保全の分野でも着実に役割を果たしており、高く評価している。</p> <p>一般業務について、令和5年度は、結果として、当初計画や前年度実績を下回る事業規模となったものの、令和5年10月に改正JBIC法が全面施行され、サプライチェーン強靱化やスタートアップ支援に向けた更なる取組支援が可能となったことを踏まえ、令和6年度財投計画では、過去最大額となる産業投資を設置したところ。</p> <p>貴行が果たすべき役割の重要性が一層高まっている中で、国際競争力の維持・向上等に資する取組支援に引き続き御尽力いただきたい。</p> <p>また、特別業務について、平成28年10月の業務開始以来、案件承諾件数8件と新規の案件形成が芳しくない状況が続いているが、令和6年4月以降、意思決定プロセスの見直しやスタートアップ支援推進体制の整備が図られているものと承知している。</p> <p>勘定全体の収支相償原則は維持しながらも、既往の産投出資も活用し、案件形成を一層推進していただくよう強くお願い申し上げます。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社国際協力銀行		<p>【会社】 当行は、令和3～5年度を対象とする第4期中期経営計画の下、脱炭素社会の実現を見据えた取組課題や、サプライチェーンの見直し・最適化、国際的な連携による質の高いインフラ支援等の取組課題を設定し、3年間で、累計6兆4,187億円の出融資保証承諾を実施。</p> <p>6月27日公表を予定している令和6～8年度を対象とする第5期中期経営計画では、国際社会が多軸化・複雑化する中、JBICならではのグローバルネットワークや多様な金融ツール、国際金融への知見を駆使し、民間資金動員を推進しながら、日本と国際経済社会の健全な発展に貢献してまいりたい。</p> <p>具体的には、様々なステークホルダーと共に、世界共通の課題であるカーボンニュートラルやホスト国の抱える社会課題の達成・解決を通じ、持続可能な未来を実現することを重点取組課題の一つとして設定する予定。</p> <p>また、令和5年4月のJBIC法改正による機能強化を通じ、エネルギー安全保障の確保やサプライチェーンの強靱化に向けた取組、デジタル技術の実装を含む革新的技術・新事業の展開やスタートアップ企業への積極的な支援を行うことで、我が国産業の創造的変革を後押ししたい。</p> <p>加えて、多国間連携の推進や特別業務を含むリスクテイク機能を通じ、JBIC独自のソリューションを提供することで、我が国の対外経済政策の構築・実現にも貢献してまいりたい。</p> <p>特別業務については、令和6年4月にドイツ地熱発電事業向け支援を実現したが、前述のJBIC法改正による機能強化や、意思決定プロセスの見直しを含む体制整備やリスク管理を図りつつ、案件の形成・実現に一層努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>新関西国際空港株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・監査役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>新関西国際空港株式会社は、「関西国際空港の整備に要した費用に係る債務の早期の確実な返済」を会社の一つの責務としており、配当等を行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 財政融資を活用して実施されている航空灯火LED化等の脱炭素化事業等及び2025年大阪・関西万博に向けた関西国際空港第1ターミナル改修事業は、貴社と運営権者が緊密に連携し、着実に進められているものと承知している。</p> <p>貴社におかれては、業務運営に関する適切なモニタリングを引き続きお願いするとともに、これらの事業を着実に進めていただくことを期待している。</p> <p>【会社】 財政融資を活用して実施している航空灯火LED化等の脱炭素化事業等及び関西国際空港第1ターミナル改修事業については、関西エアポート株式会社と工事計画、工事進捗等について緊密に連携しており、着実に進めてまいる。</p> <p>また、関西エアポート株式会社による空港運営については、モニタリング等を通じて、安全・安心の確保、更なる空港利用者の利便性向上を目指し、関西において求められる空港の役割を果たせるよう取り組んでまいる。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>株式会社農林漁業 成長産業化支援機構</p>	<p>〈臨時株主総会(令和6年3月)〉 ・取締役選任(賛成)</p> <p>〈定時株主総会〉※ ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・取締役の報酬額改定(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社農林漁業成長産業化支援機構は、令和5年度決算において、剰余金がないため、配当等を行っていない。</p> <p>○ ※における意見</p> <p>【財務省】 貴機構におかれては、令和元年5月に策定された「損失を最小化するための改善計画」に基づき、令和7年度末を解散期限とし、現在、投資回収の最大化に向けて、御尽力されているものと承知している。</p> <p>しかしながら、今期決算では更なる減損損失を計上したため、累積損失額が同改善計画での目標値を前期よりも更に下回る結果となったことは大変遺憾である。</p> <p>今後は、より一層、投資先のバリューアップ及び可能な限り早期の回収を目指していただくとともに、令和7年度末の確実な解散に向けて貴機構の役職員、関係者の皆様には引き続き御尽力いただきたい。</p> <p>【会社】 まず、「累積損失額が改善計画での目標値を前期よりも更に下回る結果となったこと」については、このような結果に至り、株主の皆様にご心配をおかけしていることについて、経営陣を代表してお詫びを申し上げるとともに、今後、可能な限り計画からの乖離を縮小させるよう、役職員一丸となって取り組んでいく。</p> <p>今後、より一層、「投資先のバリューアップ」を目指すという点については、全体の損益への影響が大きい大口出資先に対しアドバイザー派遣を行う等の重点的な経営支援の実施や、その他の出資先も含め、経営改善につながるような提案、支援の実施、事業連携が期待できる売却先の探索に加え、外部仲介や民間ファンドを活用して、多角的な観点から最も高い事業価値を見出せる売却先の探索など、期限まで2年を切った中で、より投資回収に力点を置いた取組を進めつつあり、これらを着実に実施することにより、投資先のバリューアップを図っていく。</p> <p>また、「可能な限りの早期回収」及び「令和7年度末の確実な解散」という点については、現在、投資先企業やサブファンド関係者との直接対話等を通じて、早期回収への理解促進とEXITに向けた協力の取り付けを図りつつ、具体的な交渉を進めており、この結果、令和5年度においては、これまでの実績の約2倍となる26件のEXITを実現した。今後は、このペースを更に加速することで、可能な限りの早期回収及び令和7年度末までの確実な解散を実現できるよう取り組んでいく。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社民間資金等 活用事業推進機構	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社民間資金等活用事業推進機構は、当期の業績及び将来の投融資活動等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 PFI事業は、民間の事業機会の創出や公的部門の効率化等により、我が国経済の成長の促進に寄与する観点から、政府の重要施策の一つとして位置付けられている。</p> <p>こうした中、貴機構におかれては、PFIの普及に向けた幅広い取組を実施しながら、着実に支援実績を積み上げたことは、役職員の皆様の御尽力による適切な業務運営の結果であると受け止めている。</p> <p>持続可能で活力ある地域・経済社会の実現に向けて、官民連携を推進する役割を更に強化するため、貴機構に「官民連携支援センター」が新設されることには、大いに期待している。貴機構におかれては、財務局や内閣府、関係省庁とも緊密に連携の上、それぞれの地域において効果的な事業が構築されるよう、地方自治体や地域の民間事業者、地域金融機関に対して積極的なサポートを進めるなど、より一層御尽力いただきたい。</p> <p>また、財務省は、産業投資の出資先に対して、出資金の有効活用や保全の観点から、株主としてのガバナンス向上に取り組んでいく必要があると考えている。例えば、経営陣との間で経営方針等について今まで以上に深度ある対話に努めるとともに、ポートフォリオの状況についてもモニタリングの充実を図っていきたいと考えているところ、御対応をお願い申し上げます。</p> <p>【会社】 御指摘について、そのとおりだと思う。</p> <p>当機構は、新しく設置した「官民連携支援センター」も活用しながら、財務省、内閣府はじめ関係省庁、さらには地域金融機関をはじめとする株主のみならずと緊密に連携して、各地域で効果的な事業が推進されるよう、地方自治体や地域の事業者、地域金融機関をサポートしてまいりたいと考えている。</p> <p>また、経営に当たっては、御指摘のあった出資金の有効活用や保全という観点、さらには事業の推進を通じて社会課題の解決に貢献するという観点などから、政府、そして民間の株主のみならずと、しっかり対話しながら取り組んでまいりたいと考えている。</p> <p>モニタリングについては、年2回実施し、取締役会に報告している。</p> <p>現状において、投融資案件等について不良債権は発生していないところだが、引き続き、資産のリスク管理を徹底してまいりたいと考えている。</p> <p>これからも、民間の知恵と創意工夫を活かしながら、持続可能で活力ある地域・経済社会の実現に向けて、貢献してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>株式会社海外需要開拓支援機構</p>	<p>〈定時株主総会〉          ・補欠監査役選任(賛成)          ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社海外需要開拓支援機構は、令和5年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴機構におかれては、令和5年度において「最低限達成すべき投資計画」を達成したものと承知している。</p> <p>引き続き、「抜本的な経営改善策の取組み」を進めていただくとともに、収益状況の改善に向け他に採りうる方策はないか、その方策は官民ファンドとして適切なものかといった観点から不断の見直しを行い、「最低限達成すべき投資計画」を達成いただきたい。</p> <p>また、貴機構を含む産業投資の出資先に対しては、出資金の有効活用や保全の観点から、株主としてのガバナンス向上に取り組んでいく必要があると考えている。例えば、経営陣との間で経営方針等について今まで以上に深度ある対話に努めるとともに、ポートフォリオの状況についてもモニタリングの充実を図っていきたいと考えており、御対応をお願い申し上げる。</p> <p>一昨日(令和6年6月26日)、JOINが令和5年度決算で多額の損失を抱えている報道がなされたところ。貴機構とは置かれている状況は異なるものの、同じ官民ファンドとして引き続きしっかりと業務に取り組んでいただきたい。</p> <p>【会社】 海外需要開拓支援機構は、「官民ファンド」として、政策目的の実現を大前提とした上で、資金回収の蓋然性の高い投資が求められていることを、経営陣としても強く認識している。</p> <p>財投分科会に御提出した「抜本的な経営改善策の取組み」は、着実に措置・実施してきており、特に「リスクマネジメント」のための体制整備・取組には力を入れてきた。また、収益状況の改善に向けては、ポートフォリオの最適化を進めており、「収益性の高い案件への厳選した投資」「メザニンローンのような、収益の安定に資する融資」にも取り組んでいる。御指摘いただいたとおり、不断の見直しの姿勢で、経営改善・収益状況の改善に取り組んでまいりたい。</p> <p>コーポレートガバナンスの文脈でも、株主との間での建設的な対話が推奨されていると承知している。お申し出を踏まえ、マネジメントのレベルでも、十分に対話させていただきたい。また、ポートフォリオのモニタリングについては、当機構としても、リスクマネジメントの強化の観点から体制強化を図り、しっかりと取り組んでまいりたい。一方で、投資先との守秘義務の関係もあり、株主に情報提供できる内容に限りがあることについて、御理解いただきたい。</p> <p>引き続き、「最低限達成すべき投資計画」の達成に向けて、取り組んでまいりたい。JOINの件もあるので、気を引き締めてやっていきたい。当方の取組に御理解と御支援を賜れば幸いです。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神国際港湾株式会社	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>阪神国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴社は、国際基幹航路の維持・拡大に向けた取組を進めることで、我が国企業のサプライチェーンの強化や円滑な国際物流の実現に貢献していると承知している。</p> <p>安定的なターミナル運用及び付加価値の高い港湾の実現に向けて、継続的に収益を確保しつつ、事業の効率化及び高度化を図り、国際競争力強化に向けた貴社の経営努力を期待している。</p> <p>【会社】 当社は現在、2020年度から2024年度の5か年に渡る第3期中期経営計画の最終年度を迎えており、計画に掲げた基本戦略である「集貨及び創貨施策の更なる強化」、「生産性・資本効率を伸ばすターミナルシステムの構築」、「機動的かつ安定的な経営の実現」の達成に向けて、社員一丸となって取り組んでいるところである。加えて、2024年度新たに2025年度から2029年度の5か年に渡る第4期中期経営計画の策定を進めてまいりたい。</p> <p>当社としても、御意見を賜った「継続的に収益を確保しつつ、事業の効率化及び高度化」に向けて、今後とも阪神港が利用者の方々に信頼され、更なる発展を続けていくべく、御意見の趣旨を十分に踏まえ、国際競争力強化をはじめとした経営課題に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>株式会社海外交通・都市開発事業支援機構</p>	<p>〈定時株主総会〉          ・取締役選任（賛成）          ・株式募集事項の取締役会への委任（賛成）</p>	<p>○ 剰余金の処分          株式会社海外交通・都市開発事業支援機構は、令和5年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見          【財務省】 貴機構は、非常に厳しい状況に置かれている。経営陣におかれては、まずは、このことを深く御認識いただきたい。          「改革工程表2018」を踏まえて策定した現行の投資計画の累積損益の目標について、令和5年度に未達となった。この今般の多額の損失計上は、これまでの貴機構の経営に係る課題・問題点を詳らかにし、振り返ろうという、組織・経営の改善に向けた姿勢を示すものとして一定の評価はできるものの、このような結果となったこと自体は、出資者として誠に遺憾である。</p> <p>先ほど、抜本的な対応策を検証・検討するための有識者委員会の政府による設置についてお話があった。この有識者委員会においては、貴機構の役割、在り方、経営改善策等について議論を行い、年内を目途にとりまとめを行うこととなる。また、並行して、個別案件についての検証も行う。貴機構におかれては、まずは、これらの検証に真摯に対応することを求めたい。</p> <p>一方で、有識者委員会による検証が行われている間も、モニタリング体制の強化、政府機関との連携強化といった方策に速やかに着手し、既存案件の価値向上に全力で取り組むことで、これ以上、出資を毀損することがないようにしていただきたい。</p> <p>既に、事業委員会の関与の強化など先行的に決定いただいている方策もあると承知している。それらを着実に実施するとともに、社内規定等を遵守するなどコンプライアンスを十分に認識した経営に当たっていただきたい。</p> <p>最後に、理財局としては、財投分科会における議論を踏まえ、産業投資の出資先に対し、出資金の有効活用や保全の観点から、株主としてのガバナンス向上に取り組んでいく方針である。財投機関の経営陣との間で経営方針等について今まで以上に深度ある対話を行うとともに、ポートフォリオの状況についてもモニタリングの充実を図っていきたいと考えており、貴機構にも御対応をお願い申し上げます。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構		<p>【会社】 JOINに対しての御期待とアドバイスをいただき感謝申し上げます。単年黒字の安定化及び累積欠損金の解消に向け、JOINの財務の改善及びそのための体制強化を経営戦略の最重要課題として、取り組みたい。</p> <p>令和元年度に5年見直しを実施されてから早5年が経ち、令和6年度は10年見直しが行われる年度である。第10期(令和5年度)の決算を踏まえ、厳しい流れになっていくことは間違いなく、覚悟を持って対応していきたい。</p> <p>一方で、JOINの役割を求める声が続く国内外から聞かれていることも事実であり、守りの体制を整えながら、今後も業務を行ってまいりたいと考えている。日本企業の参画機会を探るための活動や、会社を国内外に周知していく広報活動等、投資業務そのもの以外にも、会社の目的たる日本企業のインフラ海外展開支援のため、引き続き努めてまいりたい。</p> <p>今後、財政投融資分科会等での説明も控えており、各方面から厳しい声が聞かれることになるだろうと覚悟している。会社としては、指摘を踏まえて会社の体制を速やかに見直していきながら、保有する1件1件の事業について引き続き真摯に向き合っていきたいと考えている。</p> <p>株主の皆様におかれては、今後も傘下の企業の皆様と一緒に事業に取り組んでまいりたいと考えており、何卒よろしくお願い申し上げます。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)	<p>○ 剰余金の処分            株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構は、令和5年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見            【財務省】 貴機構におかれては、「改革工程表2021を踏まえた改善計画」における令和5年度計画を達成し、平成27年の設立以来初めてとなる単年度黒字を実現されたことについて、高く評価している。</p> <p>他方、令和5年度単年での黒字に慢心することなく、引き続き早期の累積損失解消に向けて、令和3年度に改正された支援基準に基づく着実な案件の組成に取り組んでいただくとともに、ポートフォリオ分析・管理の強化及び適切な情報開示により一層努めていただきたい。</p> <p>なお、産業投資の出資先に対しては、出資金の有効活用や保全の観点から、株主としてのガバナンス向上に取り組んでいく必要があると考えている。</p> <p>例えば、経営陣との間で経営方針等について今まで以上に深度ある対話に努めるとともに、ポートフォリオの状況についてもモニタリングの充実を図っていきたいと考えており、御対応をお願い申し上げます。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構		<p>【会社】「改革工程表2021を踏まえた改善計画」については、第9期(令和5年度)は、目標を上回る形で達成し、決算においても、初の単年度黒字と累積損失の減少を達成した。第9期は、今後3年間を見据えた戦略目標を含む「中期経営計画」の策定・公表(令和5年6月)を行い、投資実行の上積みと収支改善を同時並行で進めた結果、累積損失の減少につなげることができた。</p> <p>また、第8期(令和4年度)に引き続き、新規案件組成に資するエコシステムの構築・推進を行ってきており、①NICTと連携・協力の推進に関する協定を締結(令和5年6月)、②複数の地方を含む内外の講演会・説明会等への参画を通じた認知度向上、③LP出資等を通じた共同投資家との関係強化等を着実に進めた。</p> <p>このような取組を通じ、第9期は、5月に1件、支援決定したほか、投資検討スケジュールが後ろ倒しとなっている大型ハードインフラ案件や、案件組成に向けて調整中の案件が複数あるところ。支援基準に基づき、引き続き、一層の案件発掘、組成を進め、改善計画及び中期経営計画を達成すべく着実な事業展開を進めたい。</p> <p>また、ポートフォリオ分析・管理については、その全体を分析し、懸念すべきリスクについて可視化するとともに、資産配分上は、①ハードインフラ案件・ICTサービス案件・LP出資案件、②メザニン領域・普通株式、③グリーン領域・ブラウン領域のバランス等を考慮の上、ポートフォリオ全体の健全性の維持・向上、及び個別事業に対するモニタリングを行ってきている。これらの強化及び適切な情報開示につき、引き続き努めてまいりたい。</p> <p>加えて、従来より実施している経営陣による財務省との深度ある対話、また、財務省モニタリングへの対応についても、その充実に取り組んでまいりたい。</p> <p>引き続き、経営者層を含め、株主の皆様との対話を含めたコミュニケーションの深化に努めてまいりたく、株主の皆様におかれましては、何卒、よろしくごお願い申し上げます。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>横浜川崎国際港湾株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉  <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・取締役報酬額改定(賛成)</li> </ul> </p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>横浜川崎国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴社は、国際基幹航路の維持・拡大に向けた取組を進めることで、我が国企業のサプライチェーンの強化や円滑な国際物流の実現に貢献していると承知している。</p> <p>安定的なターミナル運用及び付加価値の高い港湾の実現に向けて、継続的に収益を確保しつつ、事業の効率化及び高度化を図り、国際競争力強化に向けた貴社の経営努力を期待している。</p> <p>【会社】 当社は、京浜港における港湾運営会社として国際コンテナ戦略港湾政策を推進するため、引き続き、中期経営計画の目標を達成するため、災害リスクなども考慮した中長期的な収支採算性を踏まえながら、効果的な集貨支援策の実施や高規格コンテナターミナルの着実な整備を進め、国際競争力の強化に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社日本貿易保険	<p>〈定時株主総会〉 - 議案なし</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社日本貿易保険は、貿易保険法第22条及び同法施行規則第11条第1項第2号により、毎事業年度末において、貿易保険の保険契約又は再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、異常危険準備金を積み立てることとされている。これに基づき、令和5年度においては16,696百万円を異常危険準備金に繰り入れている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴社は、貿易保険の提供を通じて、我が国企業の貿易取引や海外投資に伴う民間保険では救済できないリスクをカバーすることで、我が国企業の輸出や投資の円滑化に貢献していると承知している。</p> <p>引き続き、企業の海外ビジネスを適切に支援し、社会環境の変化やその時々々の社会課題を的確に捉えて、ニーズに沿った商品の提供を行っていただきたい。また、様々なリスクを踏まえて、適切なリスク管理を引き続き行っていただきたい。</p> <p>【会社】 令和5年度は、「海外ビジネス支援パッケージ」をはじめとする国内の関係機関との提携を活用した効果的かつ効率的な営業体制を構築することで、貿易保険の認知度を高め、利用機会を提供してきた。また、各国機関等との連携強化にも努め、脱炭素といった社会課題解決に資する案件についてはLEADイニシアティブを適用しつつ、日本企業と海外企業の新たな取引の創出拡大についてはSEEDスキーム、リボルビング・クレジット・ファシリティ(RCF)特約や国内向け貸付案件への保険といった新機軸商品を開発し運用してきた。</p> <p>令和6年度においては、これらの施策に加え、貿易保険法の改正を受け開発した三つの新商品(信用状確認保険、スワップ取引保険、前払購入保険)の販売を開始するなど、引き続き、経済・社会環境の変化に伴うリスクやニーズに沿った商品の提供を継続し、本邦企業の海外ビジネスを支援してまいりたい。</p> <p>また、統合的リスク管理基本方針に基づき、重要なリスクの洗い出し・評価に加え、保険引受リスクや市場リスク、事務リスク等の各リスクの管理状況についてもモニタリング及び四半期報告を着実に実施してまいりたい。令和5年度は、ストレステスト・リバースストレステストの結果を踏まえて集中リスク管理のあり方に関する検討を進めたほか、リスク集中先にかかる再保険手配の拡充を進めた。引き続き集中リスク管理を含め統合的リスク管理態勢の向上に向けた取組を進めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 産業革新投資機構</p>	<p>〈定時株主総会〉  <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)</li> </ul> </p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社産業革新投資機構は、当期の業績及び将来の投資活動等を総合的に勘案し、令和5事業年度の配当額は、1株当たり3,146.08円となっている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴機構におかれては、スタートアップ企業や、ベンチャーキャピタルからの投資の呼び込み等への支援、そして政策的意義の高い事業分野での大規模な事業再編投資について、着実に投資実績を積み上げている点や、株式会社として利益を計上し一定の配当を行っていることを高く評価している。</p> <p>もともと、貴機構の財務に大きな影響を与え得る大型投資案件については、引き続き慎重に取り組んでいただくとともに、投資先企業の事業成長、企業価値向上を実現させるべく、しっかりと取り組まれることを期待している。</p> <p>加えて、先般成立した産業競争力強化法の改正による貴機構の運用期限の延長を前提とすれば、今後は、より中長期的な視点で投資活動の方針やその裏付けとなる資金計画を作成することが不可欠であるため、引き続き、その検討を進めていただきたい。</p> <p>また、子会社であるINCJは、令和6年度末までに全投資案件のEXITを完了するよう努めておられるものと承知している。貴機構におかれては、同期限の遵守に向けて、適切にグループ全体を管理していただきたい。</p> <p>以上を踏まえて、引き続き、我が国の産業競争力強化に資するリスクマネー供給に取り組んでいただくとともに、JICグループの中長期的な収益管理に万全を期していただきたい。</p> <p>最後に、貴機構を含む産業投資の出資先に対しては、出資金の有効活用や保全の観点から、株主としてのガバナンス向上に取り組んでいく必要があると考えている。例えば、経営陣との間で経営方針等について今まで以上に深度ある対話に努めるとともに、ポートフォリオの状況についてもモニタリングの充実を図っていきたいと考えており、御対応をお願い申し上げます。</p> <p>【会社】 当社は、オープンイノベーションによる企業成長、競争力強化に対するリスクマネーの供給を通じ、民間投資を促進するとともに、投資人材の育成を行っている。</p> <p>令和5年度は、VC・スタートアップ分野に関しては、政府の「スタートアップ育成5か年計画」も踏まえ、「ディープテック」、「プレシード・シード」、「グロース」、「ゴー・グローバル」等の分野を重点とし、民間VCへの出資、JIC VGIによるスタートアップへの投資を行った。また、PE分野に関しては、DXやGXなど、技術革新・市場変化に伴う新産業創出、産業構造の変革が求められる中、我が国の産業競争力の強化に貢献するべく、JICキャピタルによるバイアウト・ラージグロース分野の投資を進めた。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 産業革新投資機構		<p>今月、産業競争力強化法が改正され、JICの運用期限が令和32年まで延長されたが、JICが、いわば揺籃期(ようらんき)から成長期・グロース・ステージへと大きく踏み出すことが期待されているのだと受け止めている。日本のスタートアップ・エコシステム、リスクマネーのエコシステムの成長・発展に向けて、腰を据え、しっかりと役割を果たしていけるよう、これまでの活動を基盤としつつ、更に発展・拡充させてまいりたい。中長期的な視点で、投資活動の方針、これを支える組織、経営の在り方などについて改めて検討を深めてまいりたい。</p> <p>また、JICグループとして、国内外、上場・非上場の別や投資規模など様々な性質の投資実績が積み重なる中、大型の投資案件も含め、引き続き、着実な投資実行に加え、投資後のモニタリング体制を強化し、適切にモニタリングしてまいりたい。</p> <p>引き続き、公的資金を運用する政策投資機関として、中長期的に政策目標と収益目標の両立を目指すとともに、産業競争力強化法をはじめ法令に基づくガバナンスに対応し、政府当局との対話も含め、説明責任を果たしてまいりたい。</p> <p>今後も、株主の皆様の御期待に添えるよう、取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 脱炭素化支援機構</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社脱炭素化支援機構は、令和5年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 政府目標である2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する多様な事業への呼び水となるリスクマネーを供給するという、貴機構の役割は極めて大きいと承知している。</p> <p>令和5年度においては、体制整備を進めるとともに、着実な案件組成を行っていただいた。引き続き、政策目的及び長期的なリターンの確保の実現に向け、質の高い案件の組成と更なる資金実行を進めていただきたい。</p> <p>その上で、経費の効率化などにも努めていただき、まずは単年度黒字化を目指して一層御尽力いただきたい。</p> <p>産業投資の出資先に対しては、出資金の有効活用や保全の観点から、株主としてのガバナンス向上に取り組んでいく必要があると考えている。例えば、経営陣との間で経営方針等について今まで以上に深度ある対話に努めるとともに、ポートフォリオの状況についてもモニタリングの充実を図っていきたいと考えており、御対応をお願い申し上げます。</p> <p>【会社】 まず、「政策目的及び長期的なリターンの確保の実現に向け、質の高い案件の組成と更なる資金実行」との御指摘については、引き続き、国の財政投融資計画において措置していただいた財源と民間株主様から御出資いただいた資金を有効に活用し、カーボンニュートラルに向かって取り組む多方面のビジネスやプロジェクトに対する投融資を行ってまいります。また、そのためにも、株主の皆様や関係省庁そのほかのステークホルダーとも連携しながら、ソーシングに取り組み、各地域・各領域における事業アイデアや資金ニーズの具現化に貢献してまいります。投融資の審査に当たっては、収益性と、温室効果ガス排出削減や事業の実施地域の社会経済上の課題解決の貢献などの政策性の両面から、丁寧な審査を行ってまいります。</p> <p>次に、「経費の効率化なども行い、まずは単年度黒字化を目指す」との御指摘については、投融資活動の拡大・加速化に必要な合理的な支出となるよう、適切な管理会計と組織運営に努めてまいります。令和9年度を目途として単年度黒字を実現することを目指して、これらの経費支出の合理的運用と、投融資活動による収益の確保に取り組んでまいります。</p> <p>最後に、「株主である財務省理財局としてのガバナンス向上に取り組む、例えば経営陣との対話やポートフォリオのモニタリングの充実を図る」とのお話については、大変心強いお話であり、そのようなサポートをいただきながら、当社の投融資活動や組織運営に活かすことができると考えている。</p>